

令和5年度 全校保護者会

令和5年4月24日 福生市立福生第三中学校

全体会

体育館 14:30～

- 1 校長あいさつ
- 2 副校長あいさつ
- 3 教務部より
 - 1) 行事予定
 - 2) 生活時程
 - 3) 評価・評定について
- 4 生活指導部より
 - 1) 福生第三中学校での生活
 - 2) 部活動について
- 5 学習進路部について
- 6 教育相談について
- 7 職員紹介

学年会

各会場 15:05～

- 第1学年 旧音楽室（4階）
第2学年 せせらぎホール
第3学年 体育館

学級懇談会

各教室 15:30～



令和5年度 学校行事予定一覧

	月	日	行事
1 学期	4	6 (木)	1 学期始業式・着任式
		7 (金)	第50回入学式
		18 (火)	3 年全国学力調査
		24 (月)	全校保護者会
		28 (金)	離任式
	5	16 (火)	3 年全国学力調査 (話すこと)
		20 (土)	土曜授業 学校公開日 生徒総会 CS総会 PTA総会
		27 (土)	第50回体育祭
	6	6 (火)	GTEC
		10 (土)	開校記念日 土曜授業 引き渡し訓練
		21 (水)	1 学期期末考査 (～23日)
	7	6 (木)	3 年修学旅行保護者会
7 (金)		1、2 年保護者会	
20 (木)		1 学期終業式	
24 (月)		三者面談期間 (～8/28まで)	
2 学期	8	29 (火)	2 学期始業式 一斉下校訓練
	9	16 (土)	土曜授業 学校公開日 道徳地区公開講座
		20 (水)	2 学期中間考査 (～21日)
	10	27 (水)	2 年職場体験 (～29日)
		20 (金)	3 年保護者進路説明会
	28 (木)	第39回音楽会 50周年記念式典	
	11	15 (水)	2 学期期末考査 (～17日)
		26 (日)	3 年ESAT-J
	12	4 (月)	3 年進路面談 (～11日)
		15 (金)	1、2 年保護者会
25 (月)		2 学期終業式	
3 学期	1	9 (火)	3 学期始業式
		21 (日)	1 年移動教室 (～23日)
	2	1 (木)	2 年東京課題研究
		6 (火)	英語体験郊外学習
		9 (金)	新入生保護者説明会
		26 (月)	学年末考査 (～27日)
	3	3 (金)	1、2 年保護者会
		19 (火)	第50回卒業式
25 (月)		修了式	

評価及び評定について

(1) 絶対評価（到達度評価）について

日々の学習活動に取り組み、目標に対してどの程度達成したかを評価するものです。

(2) 観点別評価について

観点別評価とは、学力を多面的にとらえようとする考えから、教科ごとに各観点について、A、B、Cの3段階で評価します。

(3) 評価の観点(各教科の観点で)

観点（3観点）

- 「知識・技能」
- 「思考・判断・表現」
- 「主体的に学習に取り組む態度」



観点別、学習状況の評価	
十分満足できる（達成度 80%以上）	A
おおむね満足できる（達成度 50%以上 80%未満）	B
努力を要する（達成度 50%未満）	C

(4) 5段階の評定について

3つの観点別評価を総括したものが、5段階評定になります。

観点別、学習状況の評価	
十分満足できる（達成率 80%以上）	A
おおむね満足できる （達成率 50%以上 80%未満）	B
努力を要する（達成率 50%未満）	C



各観点の
総括を
行う

評定	
特に程度の高いもの（達成率 90%以上）	5
十分満足できる（達成率 80%以上 90%未満）	4
おおむね満足できる （達成率 50%以上 80%未満）	3
努力を要する（達成率 20%以上 50%未満）	2
一層努力を要する（達成率 20%未満）	1

(5) 評価・評定の流れ

ア 各観点ごとに、評価材料（テスト、提出物、実技など）について評価基準に基づいて得点化し合計を求めます。

【具体的な例：()内の数字は満点です】

評価の観点	問題集 (20)	振り返り (20)	スケッチ (20)	実験 (40)	課題 (10)	小テスト (20)	テスト (100)	合計
知識・技能			18 (20)	16 (20)		18 (20)	38 (50)	90 (110)
思考・判断・ 表現				10 (20)	5 (10)		30 (50)	45 (80)
主体的に学習に 取り組む態度	15 (20)	15 (20)						30 (40)

イ 観点別の評価点の満点に対するその生徒の得点の割合(達成率)によって観点別評価のA, B, Cが決まります。

例えば、上の例「知識・技能」については、110点の満点に対し評価点が90点になるので、 $90 \div 110 = 0.8181\dots$ という計算になり、**達成率が80%以上なので、評価はA(「十分満足できる」状況と判断されるもの)**ということになります。

ウ 各観点ごとに、観点のウエイトに観点別の達成率を乗じて得た点数の合計が各観点を総括した点数(100点満点)となり、これによって評定を決めます。

【具体的な例】

評価の観点	重みづけ (ウエイト)	満点 (例)	A君の評価点	達成率	評価	各観点の換算点
知識・技能	100/3%	110点	90点	$90 \div 110 = 0.8181\dots$ (81.81\dots%)	A	$100/3 \times 0.81\dots = 27.27\dots$
思考・判断・表現	100/3%	80点	45点	$45 \div 80 = 0.5625$ (56.25%)	B	$100/3 \times 0.5625\dots = 18.6\dots$
主体的に学習に取り組む態度	100/3%	40点	30点	$30 \div 40 = 0.75$ (75%)	B	$100/3 \times 0.75 = 25$
総括点 (各観点の換算点の合計)				$27.27\dots + 18.6\dots + 25 = 71.02\dots$ (点)		
評定				3		

令和5年度 福生市立福生第三中学校生活時程表

※通常生活時程【50分時程】

	月 火 木 金	水
登校	予鈴 8 : 25 本鈴 8 : 30	
職員打合	8 : 20~	
朝読書	8 : 30~8 : 40	
朝学活	8 : 40~8 : 45	
第1校時	8 : 50~9 : 40	
第2校時	9 : 50~10 : 40	
第3校時	10 : 50~11 : 40	
第4校時	11 : 50~12 : 40	
昼食	12 : 40~13 : 10	
昼休み	13 : 10~13 : 25	
予鈴	13 : 25	
第5校時	13 : 30~14 : 20	
第6校時	14 : 30~15 : 20	
学活	15 : 25~15 : 35	14 : 25~14 : 35
清掃	15 : 35~15 : 50	14 : 35~14 : 50
下校	15 : 50	14 : 50

福生第三中学校での生活

令和5年度 生活指導部

小学校との違い

①教科名が変わります

算数→数学、体育→保健体育など、名称が変わります。また、英語と数学では少人数指導によって授業が行われています。

②教科担任制となります

教科ごとに授業者が異なります。教師によって授業への取り組み方は様々です。教室移動も多くなります。

③制服になります

制服を正しく着用して学校生活を送ります。卒業生が寄付してくれたりサイクル制服もわかずかですが用意してあります。

④生活には自主性が求められます

3年後は自分の進路決定に迫られます。将来に向けて今から自分で考え判断し行動することが大切になります。

⑤放課後の時間が活発になります

生徒会活動や部活動が活発になり、生徒の下校時間も遅くなる場合があります。ただし、最終下校時間は決まっています。

生活指導の基本

中学校は、心身の両面にわたって成長・変化の激しい時期です。この時期に、学習や生活態度の基礎・基本を身につけ、自ら考え、正しく判断し行動できる力を育てていきます。「思いやり」や「礼儀」は社会生活を営む上での基本です。社会性を身につけ、自己実現に向け努力できる生徒を育てることを目指します。



学校生活について

生活のきまり

- ・生徒手帳には校則が記載されています。その他、学校生活を送る上で必要な確認事項は「三中生活心得」に記載されています。既に配付済みですので、必ずご一読ください。
- ・上履きには学年カラーがあります。また、上履きの底は白色のものをご用意ください。
※令和5年度 1年：青 2年：緑 3年：赤
- ・すべての持ち物に記名をお願いします。遺失物についてはしばらくの間は保管していますが、一定期間が経過したら処分いたします。
- ・学習用 iPad は毎日持たせてください。各家庭で充電とスクリーンタイムの設定をお願いします。



特別な活動

生徒会活動、学級での係活動、部活動などが、生徒の主体的活動の場となります。

生徒会活動

- 生徒会本部
- 代表委員会
- 生活整美委員会
- 放送委員会
- 図書委員会
- ICT委員会
- 選挙管理委員会

部活動

- 野球部
- 男子バスケ部
- 女子バスケ部
- バレーボール部
- 剣道部
- バドミントン部
- 吹奏楽部
- 家庭科部

また、生徒会本部を中心にボランティア活動も行っています。積極的に参加させてください。

生徒会主催：あいさつ運動 落ち葉掃き清掃

地域主催：富士見公園清掃 四地区水・防災訓練

安全指導

災害等の緊急時に備えて、毎月、安全指導および避難訓練を実施しています。今月はSNSをテーマに外部講師を招いてセーフティ教室を行いました。

避難訓練の想定

- ・小規模、大規模な地震の発生
- ・火災の発生
- ・不審者の侵入
- ・大雨による洪水の発生（高台避難訓練）

いじめ防止の取り組み

本校では、いじめを人権に関わる重大な問題として取り扱い、すべての生徒が安心安全な学校生活を送るために「いじめ防止対策基本方針」を策定し、教職員が組織的に対応しています。

具体的な取り組みの例

- ・いじめに関するアンケートの実施（年3回）
- ・ふれあい月間の設定（6月、11月、2月）
- ・特別の教科道徳での授業

6月の引き渡し訓練について

学校公開の日に合わせて避難訓練を実施します。本訓練は大規模の地震を想定し、保護者の皆様にお子様を引き取ってもらうことを目的としています。ご協力よろしくお願いいたします。

～訓練のながれ～

①校内放送が入ったら退避行動をとる。

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所で頭部を守り低い姿勢をとります。

②放送指示を受けて校庭に避難する。

中央階段、生徒昇降口を使用してください。靴を履き替え、教員の誘導によって校庭へ移動してください。

③生徒を担当から引き取る。

引き渡しカードにサインし、お子様と合流してください。

福生第三中学校の生活について

学校生活の行動目標

- ・身だしなみを整える。
- ・掃除にきちんと取り組む。
- ・挨拶をしっかりする。
- ・時間を守る。
- ・授業に集中する。

1. 登校

- (1) 通学は徒歩のみとする。
- (2) 8時30分までに登校し、着席すること。
- (3) 正門以外は使用しない。
- (4) 遅刻した生徒は、職員室に寄って「遅刻確認カード」に記入してもらい教室に入る。

2. 校内生活

【 授業 】

- (1) 学習の準備を行い、チャイム着席を守る。
- (2) 入室の遅れた時は、理由を伝える。
- (3) 主体的に学習に取り組み、クラスの人への妨げにならないようにする。

【 休憩時間 】

- (1) 許可なく校地を離れない。
- (2) 廊下を走らない等、安全面に気を付ける。
- (3) 体育館、テニスコートは休憩時間に使用しない。
- (4) 用もないのに、他の教室の中や他の学年の階に行かない。
- (5) 校舎内の設備の保全、樹木の愛護を心掛け、窓ガラス、校具、教具等を破損したときは、すぐに先生に申し出て、破損届を提出する。
- (6) 消火器具、非常ベル、非常口には、必要以外触れない。

【 昼食 】

- (1) 昼食は教室でとり、時間内は教室を出ない。
- (2) 給食当番は、エプロン、三角巾、マスクをつける。エプロン、三角巾は、週末に持ち帰り洗濯する。
- (3) 給食当番以外は、席に着いて静かに待つ。

【 清掃 】

- (1) 清掃は当番制で、分担区域について清掃終了後担当の先生に報告する。
- (2) ゴミは、福生市の規定に従い、分別して始末する。
- (3) 用具は大切に扱い、後始末をしっかりする。

3. 下校

- (1) 下校時間は、月火木金曜日が 15 時 50 分、水曜日は 14 時 50 分とする。
- (2) 委員会やクラス活動で残る場合は活動終了後、速やかに下校する。
- (3) 教室を出るときには、必ず整理整頓を行い、空調を停止させ、消灯および戸締りを済ませて退出する。
- (4) 下校の途中で寄り道や買い食いをしない。

4. 校外生活

- (1) 夜の外出は、必ず保護者の許可を得る。
- (2) 校外で事故にあった時は、警察に連絡し、学校にも連絡をする。
- (3) アルバイトは禁止する。

5. 諸届け

- (1) 欠席・忌引き・遅刻・早退の場合は、その理由を担当または教科担任に届ける。
欠席の場合は、8 時~8 時 15 分の間に保護者が電話連絡するか、生徒手帳を利用して届け出る。
早退した場合は、自宅についた時に学校に電話連絡する。
- (2) 学生割引証を必要とする時は、担任に申し出る。

6. 服装・持ち物

【 服装・髪型 】

- (1) 学校で定めた標準服を基本とする。
 - ①衣替え移行期間は 5 月 1 日~6 月 15 日、9 月 15 日~10 月 31 日とし、移行期間終了後は夏・冬をわけて正しく制服を着用する。
夏服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス
冬服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス、ブレザー、ネクタイもしくはリボン
 - ②冬服時は原則ブレザー着用とするが、校内においては着脱を認める。
 - ③スカート丈はひざが隠れるようにする。
 - ④ワイシャツはスクールワイシャツ(ブラウス)を着用する。開襟シャツは着用しない。
 - ⑤スラックスのベルトは華美でないものを着用する。
 - ⑥靴下は白、並びに黒、紺、灰色の無地（ワンポイントは可）とし、体育の授業などの学校生活に支障のないものとする。
 - ⑦防寒用に白・黒・紺・灰色のカーディガン・セーターを着用しても良い（大きな絵や文字の書いてあるものやフード付きは着用しない）。
 - ⑧インナーは白・黒・紺・灰色で無地のものを着用する。
 - ⑨ピアス・腕輪・ネックレス等アクセサリ類はつけない。
 - ⑩冬の防寒着（コート等）として黒、紺、灰色等の華美でないものの着用を認める。

(2) 上履きは、学校で決められた運動靴（底の白いもの）を使用する。また、体育館では学校で決められた体育館用の靴を使用する。

①上履き・体育館履きの記名は、上履きの後ろの決められたところにする（学年・クラスは書かない）。

②体育館履きを入れる袋にも必ず記名をし、保管は教室のロッカーとする。

③体育館履きを校舎内で履かない。

(3) 通学用の靴は運動靴を基本とする。

(4) パーマネント・染色・脱色は禁止する。

①肩にかかる長さの髪は束ねる。

②髪留めは黒や紺など華美でないヘアゴムを使用し、装飾品はつけない。

③整髪料は使用しない。

(5) 上履き・体育館履き・ネクタイ・リボン等を忘れて借りる場合は、先生に申し出る。

【 持ち物 】

(1) 生徒手帳はいつも携帯する。

(2) お金を含め、学習に不必要な物を学校に持ってこない。持ってきた場合は、必ず朝のうちに担当の先生に預けること。

7. その他

(1) 学校内で非常事態が起こった時は、教員の指示に従って落ち着いて行動する。

(2) 鍵の貸し出しは、先生の許可を得て行い、必ず元の場所に戻す。

(3) 提出物などを忘れて再登校する場合は、標準服もしくは学校ジャージおよび徒歩で来ること。
私服、自転車の使用は禁止とする。

(4) 次のものは事務室で購入することができます。

校章：430円

ボタン 女子ブレザー：60円 男子ブレザー：70円 ベスト：100円 袖：40円

(5) その他のものは以下の店舗で購入することができます。

【 標準服 】 コヤマ 田中屋 テーラーキザキ ムサシノ

【 体育着・体育館履き・上履き 】 マルミ

生徒会会則

第一章 総 則

第1条（名称） この会は福生市立福生第三中学校生徒会という。

第2条（会員） この会の会員は福生第三中学校に在籍する生徒全員とする。

第3条（目的） この会は生徒自身の手で、学校生活を楽しく、規律正しいものにする
とともに、よい校風を築く活動をすることを目的とする。

第4条（機関） この会につきの機関をおく。

- (1) 生徒総会
- (2) 中央委員会
- (3) 本部役員会
- (4) 専門委員会
- (5) 学級会

第5条（教師） 会則第4条の機関のそれぞれに担当教師をおき指導助言をうける
ものとする。

第二章 役員およびその任務

第6条（役員） この会につきの役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 役員 4名

第7条（選出） ① 役員は立候補または推薦の上、毎年1回行われる全員無記名投票により1～2年生より選出され学校長が認証する。

② 選挙に関する事務は選挙管理委員会で行う。

選挙に関する細則は別に定める。

第8条（任期） 役員の任期は10月から1年間とし選出後転校などの理由で欠損が生じた場合は補欠選挙を行い、任期は残余期間とする。

第9条（任務） ① 会長はこの会を代表し生徒会全般の運営にあたる。

② 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。

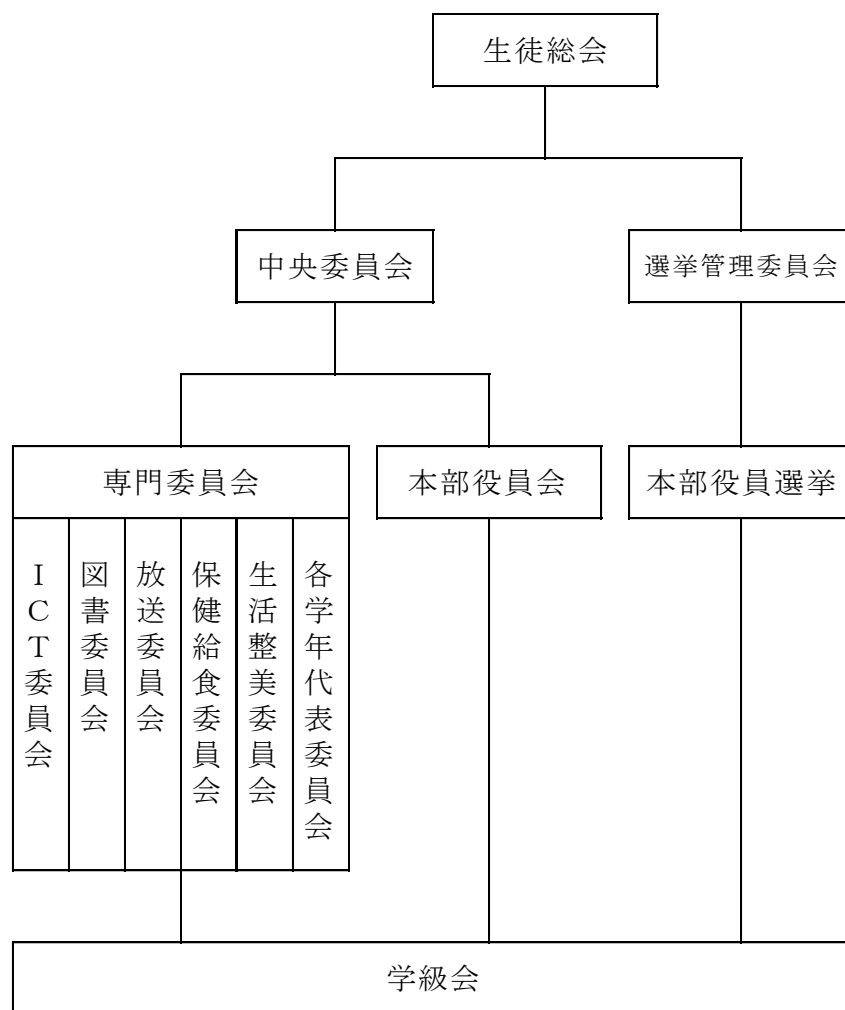
③ 役員は総会、中央委員会、生徒役員会の議事を記録し公示する。

第10条（役員会の構成） 生徒役員会は会長、副会長、役員で構成される。

第 11 条（役員会）① 本部役員会は月 1 回の定例会を開き必要ある時は臨時会を開くことができる。

第 12 条（役員会の議事）本部役員会は、つぎのことがらを審議する。

- (1) 総会の計画の立案に関する事。
- (2) 生徒会の年間活動計画案作成に関する事。
- (3) 他校生徒会との交流に関する事。
- (4) その他必要なことがら。



部活動規程

1 部活動の意義

生徒同士、教師と生徒が集団生活の経験を通して、それぞれの活動の中で、努力を積み重ねることの大切さ、達成する喜びなどを体感することで人格形成を図る。

2 指導顧問について

- (1) 指導顧問がいない場合は、部として成立しない。
- (2) 活動は指導顧問のできる範囲内で行う。
- (3) 顧問または部活動指導員が直接指導する時のみ活動できるものとし、顧問が出張等で不在の場合は活動できない。ただし顧問が他の教員に依頼し、許可を得た時、その教員の指導のもとで活動することができる。
- (4) 部活動を欠席する場合は必ず、顧問に直接連絡する。

3 入部・転部・兼部について

- (1) 入部は担任・顧問・保護者の許可を得て行い、1年生の1学期中は転部を認めない。ただし、それ以降は担任・顧問・保護者の許可を得れば転部を認める。
- (2) 活動期間は原則として3年間とする。辞める場合は、退部届を顧問に提出する。
- (3) 原則として兼部は認めない。しかし、事情により大会等への参加が困難となる場合は、他の部活動に所属する生徒や、部活動に所属していない生徒を最低限の期間に限り活動することを認める。
- (4) 部員でない生徒が活動に参加する場合は、本人、保護者、相互の顧問等で十分な確認、同意を得て活動することを認める。

4 活動時間について

- (1) 活動時間は次のように定める。

3月～9月 最終下校 18時30分

10月～2月 最終下校 18時00分

- (2) 定期考査1週間前からは、原則として活動を中止する。

※定期考査の前後1週間以内に公式戦がある場合は、以下の条件で活動を認める。

- ・平日は1時間程度の活動（16:15または17:15下校）とする。
- ・土、日、祝日の活動時間および活動内容は、生徒の実態から各顧問が判断して設定する。
- ・上記の内容を明記した「参加承諾書」を配布し、保護者の承認を得られた生徒のみ活動を許可する。

5 服装について

- (1) 登下校時における服装は、標準服または学校指定の体育着・ジャージを原則とする。顧問の了承があれば、各部で揃えたユニフォーム等の部活着も認める。
- (2) 更衣は、指定された教室を使用して行う。更衣後は、荷物を活動場所へ持って行く。

6 学校内での活動について

- (1) 原則として部活動より学級・委員会活動を優先させる。
- (2) 活動場所の整美・清掃は常に心がける。
- (3) 鍵は先生の許可を得て使用する。
- (4) 活動終了後は、活動場所・更衣室の清掃を行い、最終下校時刻を守って速やかに下校する。
- (5) 朝練習の活動時間は、更衣および片付けを含めて7時30分～8時10分とする。

7 学外での活動について

- (1) 校地を離れて活動する場合（外回り、公園等）顧問が校長の許可を得、他の教員に連絡し顧問の指導のもとで活動する。
- (2) 学校以外の場所で活動する場合も、自転車の利用は禁止とする。

8 休日・祝日の活動について

昼食は原則として待機場所として指定されている教室、または顧問の指示した場所でとり、その後必ず清掃する。ビン・カン類は禁止、パック類は校内に捨てずに持ち帰ること。また、水分は水筒かペットボトル（カバーを必ずつけること）で持参すること。

9 その他

下校時の寄り道、飲食等のルール違反、または問題が生じた場合、職員会議で適切な処置をとるものとする。（休部にするものも有り得る。）

◇総合的な学習の時間について

自己の生き方・自己決定力

探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、資質・能力を育成する。いかに社会が変化しようと、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

- 1、地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに身近な地域からスタートし、中規模エリア、広域さらに諸外国に広げ、各地域の特徴やよさに気付き、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。
- 2、地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
- 3、互いのよさを生かしながら、共に学び、自己理解・他者理解を深め、自ら社会に参画しようとする態度を育てるとともに、自己の生き方を考え、自己決定力を身に付け自身の進路実現にむけて自己実現する力をはぐくむ。

【三年間で育てる生徒像】 <自分の未来を切り拓き、自分の将来に夢や希望をもち、自立して卒業できる生徒>

学年	第1学年（50時間）	第2学年（70時間）	第3学年（70時間）
テーマ	自己理解から他者理解、相互理解 ～ 自己実現にむけて ～		
	身近な地域の中で学ぶ	社会（中規模地域）の中で学ぶ	視野を広げて学ぶ
探究課題	1 キャリア教育 I （1）自己理解・他者理解 （2）職業学習 総合の学び方学習 2 身近な地域の中で学ぶ （1）身近な地域学習	1 キャリア教育 II （1）働くことから学ぶ （2）職場体験学習 2 中規模地域の中で学ぶ （1）東京課題研究	1 キャリア教育 III （1）自己決定力トレーニング （自己理解） （2）進路の自己実現にむけて 2 視野を広げて学ぶ （1）古都の伝統文化学習

◇朝読書の取り組み

- 1、目的
 - ・読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につける。 ・自主的に読書する。
 - ・言語に対する関心や理解を深める。 ・言語を磨き、感性を磨き、視野を広げる。
- 2、読書で培うこと
 - ・言葉の知識、読解力、情報収集（ヒント）、脳の活性化、想像力
- 3、内容
 - ・自分で本を持参する。（学級文庫や図書室の本を前もって借りてもよい。雑誌や漫画を除く。）
 - ・朝 8:30～8:40 の10分間読書をする。
 - ・「読書の記録カード」は金曜日に一言感想を記入して提出する。（読書の記録とする）

◇キャリアパスポートについて

各学期の初めと終わり・行事（体育祭と音楽会）で記入をしています。小・中・高等学校段階のキャリア教育をつなぎ、12年間の見通しをもって、より効果的に児童・生徒のキャリア形成を図っていくことを目的とするものです。自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図っていくことを目指しています。

◇学習・学力向上関係

・放課後学習支援の実施

5月8日（月）～開始予定 1年生は5月12日まで体験可。

月 15:50～17:30 国語 平岡遥奈先生

水 14:50～17:30 数学 中村和喜先生

木 15:50～17:30 英語 平岡遥奈先生

* 4月下旬に申し込み用紙配布予定

* 内容：学習指導の先生が中心となり、質問や自主学習を中心とした学習教室。

◆校内研修関係（教職員の研修）

テーマ

「考え・議論する道徳」の授業実践 ～指導方法の工夫を通して～

「道徳科 校内研修ノート」の活用について

研究授業 3年生 7月 5日

2年生 8月30日

1年生 11月29日

高等学校等の入試における推薦の取り扱いについて

高校入試には、一般入試と推薦入試があり、都立推薦入試の場合には、学力試験が基本的には課せられない入試制度です。私立推薦入試の場合には、高校側から示される条件が必要となります。どちらも基本的に校長の推薦が必要となります。

校長推薦が認められる生徒は、三年間学習と生活面（委員会、部活動、行事、学級の仕事など）において、責任をもって一生懸命に頑張ったことが認められる生徒です。そして、三中を代表する生徒として、進学先の上級学校でも他の生徒の模範になるように学習、生活面の活躍が期待される生徒です。

三中には校訓として「礼節」があります。「礼節」とは、礼儀正しく、自分自身を律し、相手を敬い（友達の良いところを認める、先生と生徒の立場をわきまえる）、責任ある行動ができる生徒と考えています。

また、高等学校等を推薦受験するには次の条件があります。

- 1 志望校が第一志望であり、合格したら必ず入学すること。
- 2 志望校が示す推薦の条件に、本人が合致していること。
- 3 三年間学習面と生活面に一生懸命に頑張り、高校でも他の生徒の模範となって行動できる（学習面、生活面）ことが期待されると判断された生徒。

1 推薦生徒の決定について

校内の推薦検討委員会及び職員会議の検討を経て、校長が承認します。

2 推薦に支障をきたす、または推薦できない例

- (1) 触法行為（バイク無免許運転、飲酒、喫煙など）を起こす。
- (2) 以下のことを繰り返し注意しても、指導に従えない。
 - ① 頭髪（染毛、脱色、特殊な髪形など）、服装（シャツ出し、スカート丈、ネクタイ・リボン）や身だしなみに問題がある。（化粧、マニキュア、ピアス、指輪など）
 - ② 挨拶ができない、掃除をやろうとしない、チャイム着席等のルールやきまりが守れない。
 - ③ 授業中の私語、授業妨害など、他の生徒の迷惑になるような行動をする。また、授業中に寝る、ノートや教科書を出さない。
 - ④ いじめの加害者である、人を傷つける行為をする（SNSを含む）、人に不快感を与える言動をする。

福生第三中学校では、高等学校等が示す条件を満たすことができない場合を除いて、学校として自信をもって全員推薦できるようにしたいと考えています。そのためには上記の内容を踏まえ、生徒のみなさんが学校生活を一生懸命に取り組む姿勢がなによりも大切です。校訓としての「礼節」が実行できるように、みなさん、頑張ってください。また、保護者の皆さま、生徒本人への励ましを宜しくお願いいたします。

令和4年度 進路先一覧

都立高校		私立高校	
進学先（全日制）		進 学 先	
赤羽北桜		共立女子第二	
秋留台		工学院	
青梅総合		國學院久我山	
国立		昭和第一	
国際		昭和鉄道	
小平南		聖パウロ	
昭和		創価	
上水		拓殖大学第一	
神代		東海大菅生	
総合芸術		東京女子学院	
第五商業		トキワ松	
立川		日本大学鶴ヶ丘	
田無		八王子	
多摩		明星	
多摩工業		明法	
拝島			
八王子桑志			
羽村		高専、その他	
東久留米総合		飛鳥みらいきずな	
東村山		K T C おおぞら	
東大和南		明聖中野	
日野台			
富士森			
福生			
松が谷			
瑞穂農芸			
武蔵村山			
芦花			
都立高校（定時制、その他）			
青梅総合			
砂川			
都立進学者合計人数	5 1	私立進学者合計人数	2 5

1 「特別支援教室」概要

平成25年4月 「情緒障害等通級指導学級」の「せせらぎ学級」として開級。

令和2年4月 「通級指導学級」から「特別支援教室」への移行に伴い、拠点校が福生第一中学校へ移り、福生第三中学校は巡回校として「福三教室」を開室。

令和5年度より、拠点が福生第三中学校に移り、福生市立中学校の拠点校として「福三教室」を開室。

「特別支援教室」とは

- 通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加しながら、校内で一部特別な指導を特別支援教室で受けることができる。(通級指導の一形態)
- 月1単位時間～週8単位時間の範囲で曜日を決めて通室し、個別指導・小集団指導の形態で学習する。
- 所定の手続きを経れば、年度途中の入室・退室が可能。
- 学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について学ぶ。自己肯定感を高めることに重点をおいている。

2 特別支援教室の対象生徒

知的な遅れはないが、コミュニケーションの苦手さ、情緒の不安定、学習の偏り、不注意や多動の傾向があって、一部、特別な指導を必要とする生徒が対象となります。

- (1) 学校、学級などの集団の中でうまく適応できなかつたり、対人関係がうまくとれなかつたりすることがある。
- (2) 一定の事柄や、行動に対してこだわりが強い。
- (3) 落ち着きがなく集中力に欠ける。
- (4) 知的には遅れはないが、読む、書く、聞く、話す、推量するなどの学習の能力に偏りがある。
- (5) 集団の中で緊張してしまつたり、感情と行動のコントロールが難しかつたりすることがある。
- (6) 悩みや心配が多いなど、情緒的に不安定なことがある。

3 特別支援教室の教育目標

- (1) 自己認知、自己理解を深め、個性を育む。
- (2) 情緒の安定を図り、豊かな対人関係を育む。
- (3) 学習方法などを獲得、改善し、自ら進んで物事に取り組む力を育む。
- (4) 考え方や社会性を伸ばし、自分の行動を自分で選択し決定する力を育む。

4 学校、特別支援教室の教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の在籍校担任、保護者、市教育相談室、医療機関等の関係諸機関との連携を図りながら、自立活動を中心とした個に応じた指導を行います。
- ・個々に「学校生活支援シート」と「個別指導計画」を作成し、個別指導、または小集団の形態で、内容や方法を工夫して指導します。
- ・指導時数や内容については、本人・保護者・在籍学級担任と話し合って決定します。

5 特別支援教室の指導

主に「自立活動」において、学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について指導します。各教科の内容を取り扱いながら指導する場合も、「自立活動」の内容を含めた指導を行います。

「自立活動」とは…

以下の6区分の中から、各生徒の状態や特性に応じた指導内容項目を選び、指導する。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 健康の保持に関すること | (2) 心理的な安定に関すること |
| (3) 人間関係の形成に関すること | (4) 環境の把握に関すること |
| (5) 身体の動きに関すること | (6) コミュニケーションに関すること |

(「特別支援学校学習指導要領」より)

6 指導の重点

(1) 行動上(学校生活上)の困難への支援

状況を理解し変化に対して適切な対応をとる力を育成します。心理的な安定を図り、成功体験を積み重ねることで、意欲的に学校生活を送れるようにします。また、特性に合った学習方法の獲得を促し、学習意欲を高め学習習慣を身に付けさせます。

(2) 自己理解や進路選択に関する支援

自己の特性を理解し受け止める力を育成します。その上で将来の目標を設定し、進路を自己決定する態度を育みます。保護者・在籍校教職員・関係諸機関と連携して支援していきます。

7 職員組織

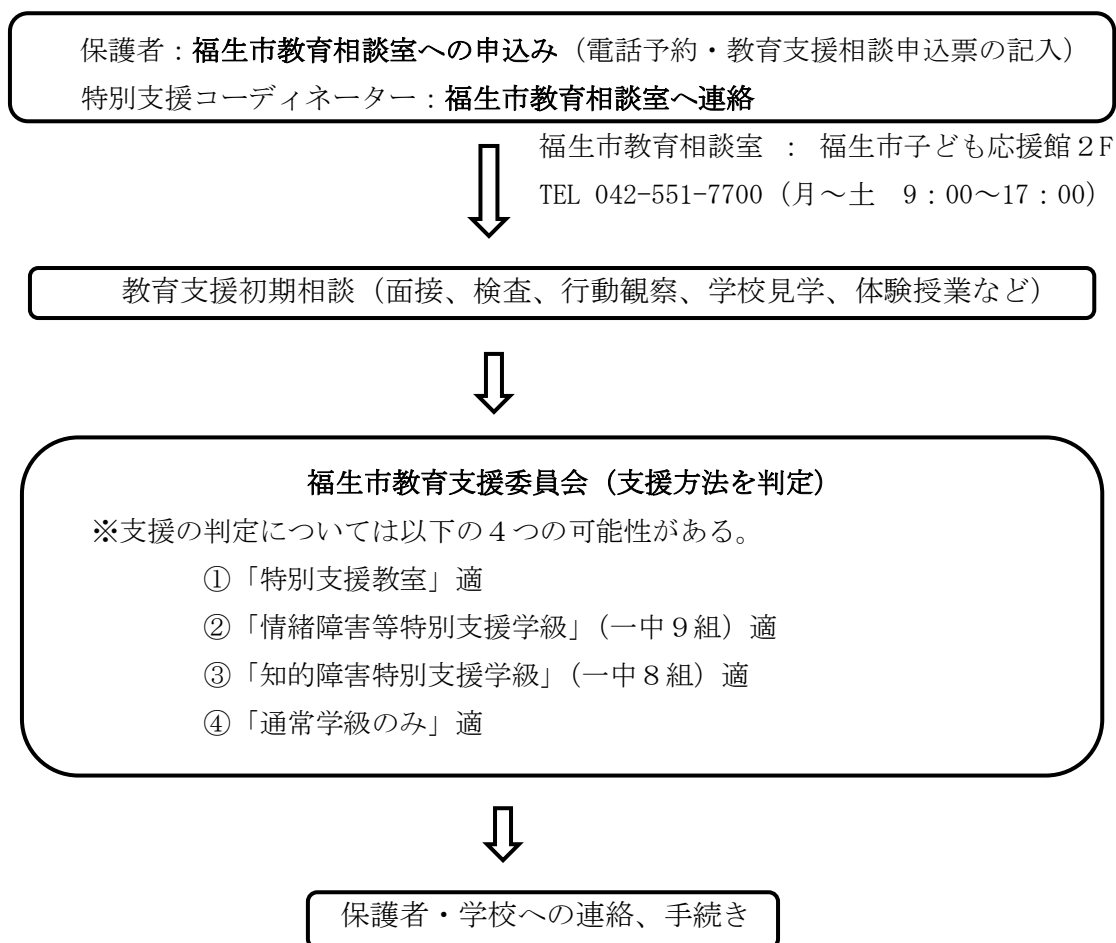
教員 後藤 弥生 小林 研一 戸田 帆紀 鳥海 晶紀
専門員 中野 恵美子

8 年間予定

- | | | | |
|-------|----|--------|------------|
| (1学期) | 4月 | 通級指導開始 | (1年生は5/6～) |
| | 6月 | 保護者面談 | |

- | | | |
|-------|-----|------------|
| (2学期) | 9月 | 通級指導開始 |
| | 11月 | 3年生保護者面談 |
| | 12月 | 1・2年生保護者面談 |
| (3学期) | 1月 | 通級指導開始 |
| | 2月 | 保護者面談 |

9 「特別支援教室」の利用までの流れ



10 特別支援教室の利用期間

特別支援教室を利用できる期間は原則1年、延長しても2年です。

1年で達成できる退室目標を立てて学習しますが、その退室目標が達成されなかった場合に限り、校内支援委員会、教育支援委員会の審議を経て1年間の延長が認められます。